

# 中期経営計画（第3次）

---

## 【概要版】

令和5（2023）年2月

広島県国民健康保険団体連合会



# 目次

- ▶ I 計画策定の趣旨 . . . . . 3
- ▶ II 保険者・国保連合会を取り巻く情勢 . . . . . 4
- ▶ III 国保連合会がめざすべき方向 . . . . . 5
- ▶ IV 計画期間 . . . . . 6
- ▶ V 目標実現に向けた具体的な取組 . . . . . 7

# I 計画策定の趣旨

本会は、保険者の共同体として期待される役割と責任を果たすため、事業運営の指針となる中期経営計画（平成29年2月に第1次、令和2年2月に第2次）を策定し、計画に基づく取組を進めてきたところである。

今後、国が進める審査支払機関改革に加え、データヘルス改革や医療費等の適正化の推進などに的確に対応するとともに、保険者が実施する医療・保健・介護・福祉業務を総合的に支援できる組織をめざし、令和5年度以降の運営の指針となる中期経営計画（第3次）を新たに作成し、目標の実現に向けて計画的に取り組む。

# II

## 保険者・国保連合会を取り巻く情勢

4

1 高齢化の更なる進展

2 医療費・介護費等の増大

6 全世代型社会保障の構築に向けた取組

3 審査支払機関改革への対応

保険者・  
国保連合会

5 社会全体のデジタル化への対応

4 データヘルス改革の推進

# Ⅲ 国保連合会がめざすべき方向

5

保険者・国保連合会を取り巻く情勢の変化に的確に対応するとともに、中期経営計画（第2次）における課題を踏まえ、今後の重点事業を次のように定め、積極的に各種施策に取り組み、総合的な保険者支援ができる組織をめざすこととする。

## 重点事業

- 1 医療費等の適正化の推進
- 2 保険者等支援の強化
- 3 システムの更改・クラウド化への対応
- 4 組織基盤の強化

## 計 画 期 間

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度まで（3年間）

デジタル化の進展や新型コロナウイルスの動向など、中長期的な見通しを立てることが困難なこと、また、令和6年に予定されている次期国保総合システムの更改以降の状況の変化に的確に対応するため、令和5年度から令和7年度までの3年間の計画とする。

## (1) 審査支払機関改革を踏まえた審査支払業務の適正・確実な実施

### 3年後の目標

改革工程表に基づき、コンピュータチェック及び審査基準が全国で統一され、適正・確実な審査支払業務を実施している。

### 目標実現に向けた具体的な取組

#### ア 改革工程表を踏まえた取組

- コンピュータチェック及び審査基準の統一に向け、国保中央会及び全国の国保連合会と連携した取組
- 令和6年4月に実装される自動レポーティング機能等を活用した審査結果の差異の解消
- 令和8年4月の支払基金との審査領域の共同利用に向け、技術的な実現可能性や一時的に生じる追加費用と中長期的な費用の抑制効果を精査

#### イ 審査業務の高度化への対応

- 審査の専門職としての能力の向上（医療の高度化への対応）
- 変化に柔軟に対応できる人材の育成、最適な業務プロセスの構築（ICT技術の活用等への対応）

# V

## 目標実現に向けた具体的な取組

### 1 医療費等の適正化の推進

8

#### (2) 効果的なレセプト点検事業の推進

##### 3年後の目標

二次点検支援システムの効果的な活用やレセプト点検の質の向上により、医療費の適正化を推進するとともに、全保険者からレセプト点検事業を受託している。

##### 目標実現に向けた具体的な取組

- 二次点検支援システムのコンピュータチェックの継続的な精査・拡充による効率的・効果的な点検の実施
- 査定事例を基にした各種研修の実施や再審査結果の分析による点検の質の向上
- 未受託の保険者に対する計画的な提案等の実施、今後委託を計画している保険者の支援



# V

## 目標実現に向けた具体的な取組

### 1 医療費等の適正化の推進

9

#### (3) 介護給付等の適正化の推進

##### 3年後の目標

介護報酬の請求方法や台帳管理業務等の電子化により業務の効率化を図るとともに、各種システムを活用して給付実績やケアプランに係る点検の充実が図られている。

##### 目標実現に向けた具体的な取組

###### ア 業務のデジタル化による効率化の推進

- 事業所に対するケアプランデータ連携システムの導入促進，インターネット請求への切替促進
- 台帳訂正情報の授受の電子化，台帳情報を参照する機能（介護・障害）の活用促進

###### イ システムを活用した保険者支援の充実

- 医療情報との突合・縦覧点検の着実な実施
- 対象事業所の選定やケアマネマイスターによる指導など，ケアプラン点検の支援

### (1) 保険者共同処理事業の充実

#### 3年後の目標

保険者共通のニーズを踏まえ、積極的に受託保険者の拡大に取り組むことにより、保険者における事務負担の軽減が図られている。

#### 目標実現に向けた具体的な取組

- 広島県国民健康保険連携会議に参画し、保険者支援の強化につながる事業を実施
- 受託保険者の拡大
- マイナポータルの更なる機能拡充やマイナンバーカードと健康保険証の一体化等を踏まえ、保険者共通のニーズに対応した新たな業務の実施や既存の業務の見直し

# V 目標実現に向けた具体的な取組

## 2 保険者等支援の強化

11

### (2) 第三者行為求償事務の取組強化

#### 3年後の目標

求償事案の掘り起こしの強化が図られ、前年度の受任件数率※を上回っている。

※ 受任件数率＝実際の受任件数÷厚生労働省求償事務アドバイザーが試算した想定求償件数

#### 目標実現に向けた具体的な取組

##### ア 受任件数の増加に向けた取組強化

- 第三者行為が疑われる被保険者リストの提供や傷病原因調査の支援など、求償事案の掘り起こしを支援
- 新たに医療情報と介護情報を突合し、介護保険者へ第三者行為が疑われる受給者の情報を提供するなど、介護保険に係る求償事案の発見を支援
- 県と連携して研修会を開催するなど、求償事務に係る専門知識の習得を支援

##### イ 損害賠償金の確実な収納に向けた支援

- 本会の顧問弁護士と連携し、保険者の訴訟や支払督促を支援
- 求償事案の進捗状況や困難事案の解決策、他市町の求償事例等を全保険者と情報共有できる仕組みの構築

### (3) データヘルスの推進

#### 3年後の目標

全ての保険者において国保データベース（KDB）システムが医療費分析などに活用され、令和6（2024）年度からの第3期データヘルス計画が適切に策定されるとともに、計画に沿った効果的な保健事業が実施されている。

#### 目標実現に向けた具体的な取組

##### ア データヘルス計画の評価及び策定の支援

- データの活用に関する意見交換や情報共有を行うため、新たにブロック別会議を開催
- 保健事業支援・評価委員会を通じた助言等

##### イ 国保データベース（KDB）システムの活用促進

- 医療費分析の演習など、保険者の実態に沿った個別支援の実施
- 保険者の活用状況やニーズを踏まえた分析情報の内容の見直し、データの活用等に関する説明会の開催

### (4) 新たな業務への対応

今後、国保連合会の基幹業務である審査支払業務等のノウハウを活かした多分野にわたる業務支援等の要請を受けることが想定され、国保連合会の果たすべき役割も益々大きくなることから、新たな業務を積極的に受託するとともに、様々な社会的ニーズに的確に対応できる体制を整備し、国、県、保険者等から信頼され、必要とされる国保連合会をめざす。

#### 【予定・検討されている新たな業務】

| 業務名                           | 内容  | 備考           |
|-------------------------------|---|--------------|
| 障害福祉サービスデータベースへのデータ連携業務       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町からの障害支援区分認定データの受付</li> <li>○ 受給者台帳データ等の匿名化</li> <li>○ 上記データの国保中央会への連携</li> </ul> | 令和5年4月から実施   |
| 感染症法の改正による流行初期医療確保措置に係る請求支払業務 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症の発生・まん延時における特定医療機関への減収補償措置に係る請求支払業務</li> </ul>                                  | 令和6年4月から施行予定 |
| 予防接種のデジタル化への対応                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期の予防接種等の費用に係る請求支払業務</li> <li>○ 予防接種データベースへの情報提供 等</li> </ul>                      | 令和8年度から実施予定  |
| 療養費支払業務                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 療養費（柔道整復（協定外）、あんま・マッサージ、はり・きゅう）の支払業務</li> </ul>                                    |              |

## (1) 各種標準システムの更改への対応

## 3年後の目標

令和6（2024）年に更改が予定されている次期国保総合システムをはじめ、クラウド化を前提として令和8（2026）年度までに順次更改が予定されている各種標準システムが円滑に稼働し、安定的かつ効率的に運用されている。

## 目標実現に向けた具体的な取組

## ア 次期国保総合システムの更改に向けた対応

- 令和6年1月の本稼働に向け、機器整備に加えて、外付けシステムの構築・データ移行・運用テスト及びネットワークの環境整備等
- 令和8年4月の支払基金との審査領域の共同利用に向けた準備
- 外付けシステムの見直し・標準システムへの移行・スリム化

## イ 各種標準システムの更改に向けた対応

- システム更改スケジュールに基づき、国保中央会等と連携して対応

## 【システム更改スケジュール】

| システム名          |                   | 更改時期   |
|----------------|-------------------|--------|
| 国保総合システム       | 支払基金との受付領域の共同利用   | 令和6年1月 |
|                | 支払基金との審査領域の共同利用   | 令和8年4月 |
| 各種標準システム       | 国保データベース（KDB）システム | 令和6年3月 |
|                | 国保情報集約システム        | 〃 年4月  |
|                | 介護保険審査支払等システム     | 令和7年5月 |
|                | 障害者総合支援給付審査支払システム |        |
|                | 後期高齢者医療請求支払システム   | 令和8年4月 |
| 特定健診等データ管理システム |                   |        |

# V 目標実現に向けた具体的な取組

## 3 システムの更改・クラウド化への対応

15

### (2) セキュリティ対策の強化

#### 3年後の目標

デジタル化の進展に伴うセキュリティリスクの増大等に適切に対応するなど、セキュリティ対策の強化が図られている。

#### 目標実現に向けた具体的な取組

- 国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のルールに基づき、引き続き、情報資産の定期点検や内部監査、職員の意識の向上を図るための教育等を実施
- クラウド化を前提とした各種標準システムの更改や、令和4年10月のISO27001の改訂等に対応したセキュリティリスク対応策の見直し

# V 目標実現に向けた具体的な取組

## 4 組織基盤の強化

16

### (1) 組織体制の整備と業務効率化の推進

#### 3年後の目標

審査支払業務をはじめとする基幹業務の適正・確実な実施，保険者が実施する各種業務の支援及び本計画に掲げる各種取組を効果的かつ効率的に実施できる組織体制が整備されている。

#### 目標実現に向けた具体的な取組

##### ア 効果的な組織体制の構築

- 審査支払機関改革やデータヘルス改革への対応，デジタル化の推進，業務プロセスの見直しに応じた体制の整備
- 職員研修の充実に加え，高年齢職員の業務の見直しや職場環境の整備
- 若手・中堅職員の採用・育成

##### イ 人材の育成

- 職員の成長を促す指導・育成の強化
- デジタル人材の育成

##### ウ 業務プロセスの見直しとデジタル化の推進

- 診療費等の請求事務の電子化の推進
- RPAや職場内LANなどのICTを活用した業務効率の向上



### (2) 将来にわたり持続可能で安定的な財政運営①

#### 現状と課題

- 国保被保険者の減少による国保の手数料収入の減少
- 国保総合システムの更改や各種標準システムのクラウド化による運用費の増加
- 社会情勢の変化による経費の増嵩

事業の見直しやコスト縮減，適正な負担金・手数料の設定など，必要な財源確保に努める必要がある。

#### 3年後の目標

中期経営計画に基づく取組を確実に実施するため，歳入の確保や歳出の削減，基金・積立金の計画的な活用などにより，安定的な財政運営が実現されている。

【一般会計，各特別会計（業務勘定）の財政収支見通し】

（単位：百万円）

| 区 分              | R4年度<br>(2022)<br>決算見込 | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) | R9年度<br>(2027) |
|------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 手数料            | 3,161                  | 3,001          | 2,898          | 2,915          | 2,934          | 2,958          |
| 2 負担金            | 71                     | 69             | 67             | 65             | 64             | 62             |
| 3 国庫支出金          | 24                     | 27             | 24             | 24             | 24             | 24             |
| 4 繰入金            | 1,581                  | 2,130          | 1,443          | 1,442          | 1,260          | 1,188          |
| うち積立金繰入金         | 961                    | 1,550          | 948            | 929            | 767            | 617            |
| 5 その他            | 4,458                  | 1,874          | 1,736          | 1,735          | 1,665          | 1,720          |
| <b>歳入合計①</b>     | <b>9,295</b>           | <b>7,101</b>   | <b>6,168</b>   | <b>6,181</b>   | <b>5,946</b>   | <b>5,951</b>   |
| 1 人件費            | 1,498                  | 1,430          | 1,535          | 1,366          | 1,485          | 1,342          |
| うち退職手当           | 172                    | 140            | 157            | 0              | 126            | 0              |
| 2 事業経費           | 2,068                  | 1,810          | 2,133          | 2,386          | 1,688          | 1,710          |
| うち電算システム構築・更改経費等 | 118                    | 412            | 108            | 241            | 43             | 18             |
| うち中央会負担金         | 519                    | 653            | 895            | 982            | 517            | 521            |
| 3 積立金            | 1,064                  | 1,101          | 920            | 977            | 1,065          | 1,053          |
| 4 繰出金            | 609                    | 612            | 498            | 516            | 548            | 572            |
| 5 その他            | 4,056                  | 2,166          | 1,372          | 1,393          | 1,262          | 1,318          |
| <b>歳出合計②</b>     | <b>9,295</b>           | <b>7,119</b>   | <b>6,458</b>   | <b>6,639</b>   | <b>6,048</b>   | <b>5,994</b>   |
| <b>要調整額 ①-②</b>  | <b>0</b>               | <b>▲ 18</b>    | <b>▲ 290</b>   | <b>▲ 458</b>   | <b>▲ 102</b>   | <b>▲ 43</b>    |

# V 目標実現に向けた具体的な取組

## 4 組織基盤の強化

### (2) 将来にわたり持続可能で安定的な財政運営②

#### 目標実現に向けた具体的な取組

##### ア 将来推計に基づく財源の確保とコスト縮減への対応

- 全ての事業を対象に必要性や取組内容などを検証し、事業の見直しを行うとともに、デジタル化の推進などにより、経常経費の縮減に取り組む。
- 事業の見直しや経費縮減に取り組んだ上で、将来推計に基づき、適正な負担金・手数料単価の見直しを行う。

##### イ 基金・積立金の適正な管理・運用

- 基金・積立金の設置目的に沿って充当・積立てを行うなど、適正な管理・運用に努める。
- 各種標準システムの更改は、国の方針に基づくクラウド化等に伴い、一時的に経費の増大が見込まれるため、保有する積立金を充てても、なお財源不足が生じる可能性があることから、国等へ財政支援を要請するとともに、計画的な積立てを行うなど、必要な財源の確保に努める。

【基金・積立金の見通し】

(単位：百万円)

| 区分                | 令和4年度末<br>(2022)                 | 令和5~9年度<br>(2023~2027) |       | 令和9年度末<br>(2027) | 用途など  |  |
|-------------------|----------------------------------|------------------------|-------|------------------|-------|--|
|                   | 保有見込額                            | 積立予定額                  | 処分予定額 | 保有見込額            |       |  |
| 従来から保有する基金・積立金    | 財政調整基金                           | 776                    | 0     | 0                | 776   | 負担金等の財源補填や本会の事業資金に充てる。   |
|                   | 保健事業推進基金                         | 669                    | 0     | 88               | 581   | 保健事業の充実強化に係る諸事業の実施に要する費用の財源に充てる。                               |
|                   | 電算処理整備資金積立金                      | 520                    | 0     | 0                | 520   | 電算システム等の推進に係る諸事業の実施に要する費用の財源に充てる。                              |
|                   | 事務所管理基金                          | 279                    | 0     | 25               | 254   | 事務所の計画的な修繕等に要する費用の財源に充てる。                                      |
|                   | 小計                               | 2,244                  | 0     | 113              | 2,131 |  |
| 厚生労働省通知に基づく基金・積立金 | 退職給付引当資産                         | 1,616                  | 357   | 325              | 1,648 | 退職金の支給に要する費用の財源に充てる。   |
|                   | 財政調整基金積立資産                       | 210                    | 1,451 | 1,361            | 300   | 事業運営上の不足の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合の財源に充てる。                         |
|                   | 減価償却引当資産                         | 1,844                  | 1,389 | 1,055            | 2,178 | 固定資産の購入に要する費用の財源に充てる。  |
|                   | 電算処理システム導入作業経費積立資産               | 167                    | 266   | 220              | 213   | 次回の電算処理システムの更改の際に行う導入作業に要する費用の財源に充てる。                          |
|                   | ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産 | 462                    | 2,857 | 2,747            | 572   | ICTやAIを活用したコンピュータチェックの導入等による審査支払業務の更なる高度化・効率化の取組に要する費用の財源に充てる。 |
| 小計                | 4,299                            | 6,320                  | 5,708 | 4,911            |       |  |
| 合計                | 6,543                            | 6,320                  | 5,821 | 7,042            |       |  |